

6月定例会

魅力あるまちを目指して 公共の場所におけるつきまとい勧誘行為、 客引き行為等の防止に関する条例を可決

平成27年第2回定例会を6月1日から16日までの会期で開催しました。提案された各種条例、予算案など26件を原案可決しました。委員会付託された議案などは本面および3面、また定例会・陳情の結果は最終の一覧表のとおりです。

総務常任委員会

＊＊条 例＊＊

海老名市公共の場所におけるつきまとい勧誘行為、客引き行為等の防止に関する条例の制定について

《条例概要》

海老名駅周辺で近年多発しているつきまとい勧誘行為、客引き行為などを公共施設において防止し、安心・安全な生活環境を確保する。

《主な質疑》

問 県条例があるが、市条例が必要だった理由は。

答 県条例では取り締まりの主体が警察となるが、市に指導を行う権限を与えることが必要だった。

問 過料について、どのように徴収するのか。その流れは。

答 あらかじめ市長が定めた者が警告を行い、その警告に従わない場合に勧告、さらに従わない場合に措置命令、それでも従わなかった場合に并明の機会を与えたうえで過料に処することになる。

問 警告に従わない場合の公表の仕方は。

答 氏名、住所、警告に従わない旨などを市のHPなどで公表していく。

問 重点地域として想定している場所は。

答 海老名駅のペDESTリアンデッキや駅前広場、中央公園を中心に想定し、今後警察と協議して設定する。

意見 本条例制定は、海老名駅西口のまち開きを控えた状況において時宜をとらえたものである。犯罪抑止効果を期待するとともに、ポスター掲示などの周知を広く行い、さらに効果を高めてほしい。

＊＊契約＊＊

工事請負契約の変更について

(海老名駅自由通路整備(駅間部)工事)

《契約概要》

海老名駅自由通路整備事業のうち、小田急線海老名駅とJR海老名駅の駅間部工事について、契約の変更を行う。

《主な質疑》

問 まち開きを目前にした契約変更の理由は。

答 工事に伴い迂迴路が必要となるが、民間が行っている駅間開発との調整の中で想定していた迂迴路が使用できなくなり、設計を変更したため。

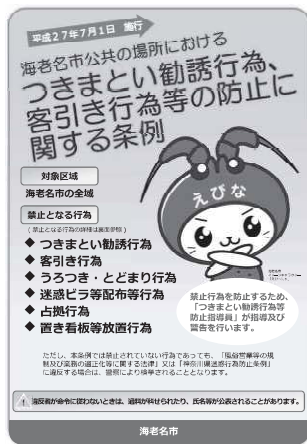
問 工事請負業者は、契約段階で把握していたのではないか。

答 鉄道軌道部分の工事の昼夜の施工判断などについては施工業者ではなく鉄道会社の判断となる。事前の施工協議では昼間工事でも可能とのことだったが協議を続ける中では夜間工事が必要との判断となった。

問 当初の設計見積の金額からみて、今回の契約変更で全体の請負金額は当初設計金額の何%程度になるのか。

答 当初の契約金額は70%の落札率であったが、今回を含めた2回の契約変更を加味し当初設計金額に対し、75%程度となっている。

意見 本工事については今後さまざまな状況を想定し、今後契約変更がないよう、計画性をもった工事を実施されることを望む。



安全安心なまちを目指して

経済建設常任委員会

＊＊契約＊＊

工事請負契約の変更について

(海老名駅西口地区公共施設整備工事)

《契約概要》

エレベーターの基礎工事の杭の長さが、設計深度において測定値が支持層確認管理値に達せず、現況に合わせた杭の延長が必要となったなどの理由により、契約の変更を行う。

《主な質疑》

問 杭長の変更は、なぜここで行うのか。

答 事前確認では問題ないとして工事を実施したが、施工後、支持力が得られる強度でなかったことが分かったため。

問 工事の進捗状況は。

答 27年5月末で62.1%の進捗である。

問 海老名駅西口中心広場の形状変更の詳細は。

答 歩道の幅員を乗車待ちなどの滞留を考慮し、拡幅した。雨水排水施設を変更し、表面上に雨水の滞留が少ないものとした。

問 夜間工事への変更は、なぜここで行ったのか。

答 施工の安全性確保を最優先するため。

問 二度目の契約変更となるが、今後更新の契約変更はないのか。

答 現時点では、想定していない。

意見 海老名駅西口地区の開発は、多くの市民が待ち望んでいる。工事は、事故なく十分な安全対策のもとで工事施工をしていただきたい。